

## ■ 薩摩川内市組織機構再編方針の骨子

### 1 再編方針策定の趣旨

本市を取り巻く社会状況は、少子・高齢化による社会保障費の増加や人口の減少、地方交付税優遇措置の段階的縮減など、厳しい状況にあります。特に地方交付税の段階的縮減は、平成27年度から31年度までの累計試算額で105億円、平成32年度からは単年度で42億円の減少と、その対応には予断を許さない状況におかれています。

そのような中で本市は、平成16年10月の合併以降、市政改革大綱等に基づき人件費の抑制や組織体制の見直しに取り組んできたほか、市有施設については、アウトソーシング方針に基づき、廃止や民営化、外部委託などを行ってきました。

しかしながら、さらに厳しさが増していく状況を乗り切り、本市が継続的に発展していくためには、事務事業の見直しや高い能力と意欲のある職員の育成、未利用地の活用・売却、施設の統廃合など様々な手法を駆使して、市政改革や健全な財政経営基盤の確立に継続して取り組むことが強く求められています。

これらを踏まえますと、本庁・支所を含めた市の行政組織全体のあり方を見直しについても、取り組まざるを得ないと考えます。組織機構の見直しについて、これまでも、職員相互の補完体制の構築や技術力の向上を目的とした技術職員等の拠点化等を検討しましたが、住民の理解を得るためには将来を見据えた組織のあり方を広く示す必要があるなどの課題も挙げられています。

このようなことから、平成31年度までを計画期間として段階的に組織機構の今後のあり方を示す「組織機構再編方針」を策定して新たな組織体制を構築しながら、「薩摩川内市に住み続けたい」と思い、誰もが自分らしく豊かに暮らすことができるまちづくりに取り組めます。

#### 【市を取り巻く社会状況】

- ・ 少子・高齢化による社会保障費の増加
- ・ 人口減少（H22 国勢調査確定数値で 99,589 人）
- ・ ゴールド集落への対応（H23 で 77 集落）
- ・ H27 年度からの地方交付税の優遇措置の段階的縮減  
（試算：H27～H31 までの累計で 105 億円の減、H32 以降は単年度で 42 億円の減）
- ・ 社会インフラ等の維持修繕費等の増加
- ・ 歳出に大きな比重を占める人件費の抑制
- ・ 東日本大震災に起因する先行きの不透明感

### 2 再編の目標像と基本的な考え方

本庁・支所を含めたあり方については、平成32年4月を目標とした再編の目標像を定めるとともに、再編に当たっては以下のような基本的な考え方で再編を進めていきます。

#### (1) 再編目標像

##### ア 第1段階：平成 25 年 4 月

- ・ **本土：本庁，4 市民サービスセンター（仮称） ※現行の 3 出張所は廃止**
- ・ **甑島：2 支所，2 市民サービスセンター（仮称）**

##### イ 第2段階：平成 32 年 4 月

- ・ **本土：本庁**
- ・ **甑島：1 甑島総合振興局（仮称），1 市民サービスセンター（仮称）**

市民サービスセンター（仮称）は、住民基本台帳や戸籍等の各種届け出の受理や証明書等の交付、市民・関係団体からの相談・取次ぎ、地区コミュニティ協議会や自治会の支援など、多くの窓口サービス機能を有する組織として設置します（下表参照）。また、市民サービスセンター（仮称）設置に併せ、支所に配置している各種技術員については、本土地域では本庁に、甌島地域では上甌島・下甌島の各支所にそれぞれ集約することを基本的な考え方とします。

甌島総合振興局（仮称）は、甌島地域に関する業務を総合的に所管する組織として、藺牟田瀬戸架橋の完成を踏まえて、上甌島・下甌島の支所を再編して平成32年度を目途に設置しますが、具体的な設置場所、所掌事務については、今後検討を進めます。

なお、甌島地域の水道業務は、平成25年度に上甌島・下甌島の各支所へ人員を集約し、平成28年度の2簡易水道事業への統合に合わせた組織体制を検討します。一方、医療体制については、架橋完成を見据えた診療所の見直しを行い、更なる保健・医療・福祉連携システムの構築に取り組みます。

#### 【市民サービスセンター（仮称）の主な所管事務】

- 市民サービスセンター（仮称）の主な所管事務は、現時点では以下の事務を想定しています。
- ・ 住民基本台帳、戸籍及び印鑑登録に関する諸届出の受理及び証明書等の交付に関すること。
  - ・ 市税に係る諸証明の交付に関すること。
  - ・ 市民・関係団体からの相談・取次ぎに関すること。
  - ・ 各種助成券の交付に関すること。
  - ・ 地区コミュニティ協議会及び自治会の活動支援など、協働による市政の推進に関すること。
  - ・ 庁舎、公用車等の維持及び管理に関すること。

## (2) 基本的な考え方

### ア 職員数・組織の目標について

職員数については、消防局の現状の体制を維持しながら、定員適正化方針に基づき平成27年4月時点で1,100人以内となる定員の適正化を推進するため、第1段階として平成25年度から組織の再編に取り組みます。

平成27年度以降については、現適正化方針を見直して、平成32年4月を目標とした次期定員適正化方針を策定し、職員の世代構成を考慮した適切な新規採用に努めながらも、徹底した職員数の削減に取り組み、人件費の抑制を継続して行います。

また、組織については、市民サービスの維持を基本に、事務の効率化の観点から見直しを進めます。

### イ 地域振興に向けた体制について

人口の減少やゴールド集落の増加により、「地域が廃れる」と危惧する意見も多くあります。そのような声に応える体制づくりを進めるため、各地区におけるまちづくりの道筋を住民自らの手によって策定された「地区振興計画」の実現を支援するなど、地区コミュニティ協議会や自治会、市との連携及び協力により、地域住民がいきいきと活躍し、一人ひとりが光り輝く地域づくりを支援する体制を構築します。

### ウ 災害発生時の体制について

支所再編等に関連して災害発生時の体制については、市民の皆様が安全で安心して生活を送る上で大変重要な課題です。このため災害対策支部・詰所の体制を充実するとともに、新たな消防庁舎建設や分駐所配置体制の拡充による消防体制の強化を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを協働して推進します。